

第7次宮城県地域医療計画中間見直し作業スケジュール（必要部分のみ抜粋）

	令和2年度									
	第2四半期			第3四半期				第4四半期		
	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月	3月
医療政策課 (企画班)							中間案の協議 中間案とりまとめ	各課の案を医療政策課でとりまとめ 必要な検討・手続き等を実施		意見聴取 パブリックコメント 1ヶ月間
各課室担当班	各分野別に素案・中間案を調製				※11月議会開会前 (11/23の週)が医療政策課への提出期限					
精神保健福祉審議会				●10/27 精神保健福祉審議会	●11/6～11/13 審議会の意見を踏まえた 修正案①の意見照会	●11/13～11/20 ・修正案②を事務局で作成 ・修正案②を委員あて送付	中間見直し案提出			
	審議会 ⇒ 修正案①の意見照会 ⇒ 修正案②作成 ⇒ 医療政策課へ提出									